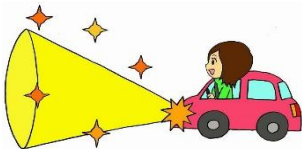


かがみの

令和6年9月号
各務原警察署
鵜沼西交番
TEL 384-8110

～秋の全国交通安全運動2024～



○ 自転車・特定小型原動機付
自転車利用時のヘルメット
着用と交通ルール遵守の徹底

○ 夕暮れ時以降の早めのライ
ト点灯やハイビームの活用
促進と飲酒事故等の根絶

○ 反射材用品等の着用推進や
安全な横断方法の実践等によ
る歩行者の交通事故防止

【運動重点】

9月21日(土)～30日(月)

【実施期間】

9月30日(月)は
交通事故死ゼロを目指す日

9月11日は「警察相談の日」

9月11日は「警察相談の日」です。
岐阜県警察では

- 犯罪等による被害の未然防止、その他県民の安全と平穏に関する事
- 警察職員の職務執行に関する事
- その他警察行政に関する事

等の相談を受け付けています。

「こんなことでも電話していいのかな」
ということでも、気軽に相談ダイヤルに電
話して下さい。

～警察の相談ダイヤル～
(局番なし) #9110
各務原警察署 相談係
058-383-0110



【薄暮・夜間の交通事故防止】

秋になり日が落ちるのが早くなっていきます。
事故に遭わぬよう、以下のことに気を付け
ましょう。

- 薄暮時以降は、明るい服装を心掛ける。
- 夜行タスキを活用する。
- 自転車は、ライト点灯を忘れずに。
- 夜間は不必要に外出しない。
- 自動車の方は、ハイビームの活用を。
- 過労運転の無いよう、適度の休憩を。
- 早めの減速を心掛ける。



夕暮れの ライトは迷わず 早めから